

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（介護サービスに関する事務）	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿はつらつ課介護保険係	
個人情報ファイルの利用目的	介護サービス事務実施のため	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4性別、5生年月日、6電話番号、7本籍、8続柄、9マイナンバー、10符号、11要介護認定（更新）申請日、12介護保険被保険者番号、13親族氏名、14親族本籍、15親族住所、16親族電話番号、17公費受給者番号、18住所地特例施設名、19住所地特例者適用開始・変更・終了年月日、20住所地特例施設保険者番号、21職業、22受診日、23家庭状況、24住居の状況、25趣味・し好、26在宅介護利用サービス、27介護者氏名、28介護者住所、29介護者電話番号、30緊急連絡先氏名、31緊急連絡先住所、32緊急連絡先電話番号、33担当民生委員氏名、34担当民生委員住所、35担当民生委員電話番号、36かかりつけ医、37生活の状況、38子供との同居・別居の別、39収入、40所得金額、41資産状況、42老齢福祉年金受給状況、43年金受給額、44課税・納税状況、45公的扶助の受給の有無、46振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、47費用負担額、48介護保険料段階、49補助金額、50介護保険負担割合、51健康状態、52傷病名・傷病歴、53障害の有無・程度、54検診の結果、55検査の結果、56要介護状態区分、57問題行動、58介護保険認定有効期間、59特定保健指導の結果、60診療内容、61介護保険の給付内容、62主義・主張、63人柄・性格	
記録範囲	介護サービス利用者（1～20、22～63）、介護者（1～3、6、8、21、39、41、44～46）	
記録情報の収集方法	介護サービス利用者から収集（1～63）、介護者から収集（1～3、6、8、21、39、41、44～46）、朝霞市課税課から収集（1～3、17、19）、朝霞市総合窓口課から収集（1～3、7）、朝霞市生活援護課から収集（1～3、5、6、38、45、51）、朝霞市長寿はつらつ課から収集（1、2、5、6、8、11、12、23～25、48、51～55、63）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）市長公室市政情報課市政情報係	
	（所在地）埼玉県朝霞市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	<p>法定事務・市独自事務</p> <p>※どちらかに○をしてください。</p>